

木造住宅の無料耐震診断

市では、市民の皆さんの生命と財産を守るため、建築から一定期間を過ぎた木造住宅で耐震診断を希望する方に、「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣します。ぜひ受診してください。

申問 建築指導課 (☎826-1111 内線2254)



対象となる住宅／市内の住宅で、次のすべてに該当するもの

- ①昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された一戸建ての木造住宅で、2階以下のもの
- ②併用住宅については、延床面積の半分以上が住宅の用に供されているもの
- ③枠組壁工法、丸太組工法または大臣など特別の認定を受けた工法でないもの
- ④過去に、この制度に基づく耐震診断を受けていないこと

対象者／対象となる住宅の所有者で、市税の滞納をしていない方

※年度内に複数回の診断士派遣申請をすることはできません。

実施予定棟数／20棟(先着順)

申込方法／建築指導課、各支所・出張所および各地区公民館にある「土浦市木造住宅耐震診断申込書」を郵送または直接

◎無料耐震診断を装った悪質な点検商法に、ご注意ください。



土浦警察署からの
お知らせ

振り込め詐欺「だまされた振り作戦」 の協力をお願いします

だまされた振り作戦とは

自宅に、明らかに「手渡し型の振り込め詐欺」と分かる電話がかかってきたときには、だまされた振りをしていただき、犯人の逮捕を図るものです。

■作戦1…だまされた振り

かかってきた電話が、『振り込め詐欺』と分かったら、だまされた振りをして相手の話をよく聞き、メモ(電話番号、待ち合わせ場所、送り先、宛名、振込先(金融機関、口座番号)など)をとる。

こんなときは『振り込め詐欺』!!

- 相手がお金やキャッシュカードを要求してくる(たとえ、相手が警察や銀行関係者だと名乗っても)。
例)・「お金が出来たら電話して」
・お金を「〇〇まで送って(エクスパック、宅配便など)」
・お金やキャッシュカードを「〇〇が代わりに、家に行くから渡して」または「〇〇まで持ってきて欲しい」
- 相手に名前を聞いても言わない、または違う名前を名乗る。
- 子どもや孫がいないのに「お母さん」、「おばあちゃん」と呼びかけてくる。

■作戦2…おびき出し

犯人が、自宅付近まで現金またはキャッシュカードを取りに来る話をしたときは、承諾して、直ちに110番通報する(そのほかの要求があったときも110番通報を!)



■作戦3…犯人の逮捕

警察官をご自宅あるいは付近に派遣し、訪問してきた現金などの受取役を、その場で逮捕する。

◎怖いと思ったら、無理せず、すぐに電話を切って通報を!

振り込め詐欺 未然防止4か条

- ★“自分のところにも必ずかかってくる”という気持ちを持つ。
- ★“携帯電話の番号を変えた”という連絡があったら、必ず前の番号に確認する。
- ★“家族間で通用する合言葉(ペットの名前など)を決めておく”、本当に家族かどうかを確認する。
- ★税務署や社会保険事務所などの職員が、“操作方法を伝えるために携帯電話を持ってATMに行くように指示する”ことは絶対にありません。

問 土浦警察署 (☎821-0110)